

| 資 料 提 供   |                     |
|-----------|---------------------|
| 令和8年9月30日 |                     |
| 所属名（担当者）  | 鳥取県住宅供給公社事務局（寺坂）    |
| 電 話       | 0 8 5 7－2 7－7 3 3 4 |

県営住宅の随時募集について（東部）

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。入居者の募集は毎月初日から5日間を募集期間として行っておりますが、下記の募集住戸については、入居者が決定するまで随時募集を行います。

記

- 1 募集期間 令和8年10月1日（木）～ 募集住戸の入居者が決定するまで  
（土曜、日曜、祝祭日を除く。午前9時00分～正午、午後1時～午後5時00分）  
※募集住戸に申し込みがあった場合は、募集を締め切ります。
- 2 受付窓口 鳥取県住宅供給公社事務局  
（鳥取市田園町4丁目207番地 タナカビル2階 電話0857－27－7334）
- 3 入居可能日 窓口にてご相談ください
- 4 募集住宅 8戸

| 団地名称    | 所在地               | 建設年度               | 構造          | 階数 | 部屋番号            | 間取り | 入居時家賃(円)              | 摘要                        |
|---------|-------------------|--------------------|-------------|----|-----------------|-----|-----------------------|---------------------------|
| 東浜団地    | 鳥取市浜坂<br>四丁目10-4  | 平成13年              | 中層耐火<br>3階建 | 3階 | 4棟<br>4-301号    | 4DK | 29,600<br>～<br>68,100 | 多子・多人数世帯<br>※1            |
| 浜坂第一団地  | 鳥取市浜坂<br>五丁目1番    | 平成11年              | 中層耐火<br>3階建 | 3階 | 3棟<br>3-301号    | 4DK | 29,100<br>～<br>66,800 | 多子・多人数世帯<br>※1            |
| 浜坂第二団地  | 鳥取市浜坂<br>五丁目9-1   | 平成2年               | 中層耐火<br>3階建 | 2階 | 1棟<br>1-202号    | 3DK | 20,000<br>～<br>46,100 |                           |
| 浜坂第二団地  | 鳥取市浜坂<br>五丁目9-2   | 平成2年               | 中層耐火<br>3階建 | 2階 | 2棟<br>2-204号    | 3DK | 20,000<br>～<br>46,100 |                           |
| 浜坂第二団地  | 鳥取市浜坂<br>五丁目8-25  | 平成3年               | 中層耐火<br>3階建 | 3階 | 5棟<br>5-305号    | 3DK | 21,300<br>～<br>49,100 |                           |
| ひばりが丘団地 | 鳥取市浜坂<br>六丁目一番7   | 昭和54年<br>(H23住戸改善) | 中層耐火<br>4階建 | 1階 | 54-7棟<br>7-104号 | 4DK | 30,500<br>～<br>70,000 | 多子・多人数世帯<br>※2<br>エレベータ付き |
| 末恒第一団地  | 鳥取市美萩野<br>一丁目55-3 | 昭和51年<br>(H13住戸改善) | 中層耐火<br>4階建 | 1階 | 51-7棟<br>89号    | 4DK | 28,400<br>～<br>65,200 | 多子・多人数世帯<br>※1<br>エレベータ付き |
| 面影団地    | 鳥取市面影<br>一丁目13-3  | 昭和47年<br>(H05住戸改善) | 中層耐火<br>4階建 | 4階 | 4棟<br>4-401号    | 4DK | 23,700<br>～<br>54,600 | 多子・多人数世帯<br>※1            |

(注1) 単身者は、一次募集対象者(※)及び留学生の場合のみ、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。  
※一次募集は、優先募集に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、若者夫婦世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯(所得が月額1万円以下)、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。

(注2) ※1の多子・多人数世帯は、優先入居対象者(注)かつ4人以上の世帯が対象となります  
(注) 優先入居対象者とは、子育て世帯、妊娠中世帯、母子・父子世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯(所得が月額1万円以下)、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等となります。

(注3) ※2の多子・多人数世帯は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が3人以上の世帯又は、世帯員5人以上の世帯が対象となります。

(注4) 住戸改善とは、建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や建て替えた住宅ではありません。

(注5) エレベータ付き住宅では、エレベータの電気使用料金を入居者の方全員で負担していただきます。

(注6) 入居募集中の住戸は新築ではありません。募集に際し、必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じている場合があることをご承知の上ご応募下さい。

■詳しくは、鳥取県住宅供給公社事務局（電話0857-27-7334）までお問合せ下さい。